



(報道関係各位)

令和7年3月27日 発表

【本件に関するお問い合わせ】

☑ HP 公開

川越市役所 職員課 担当者：岸本朗、井上崇

☎ 049-224-5553 (直通) Fax : 049- 225-2895

懲戒処分公表について

内容

地方公務員法に基づき下記のとおり懲戒処分を行いました。

記

- 1 部 局 室 名 福祉部
- 2 職 の 区 別 一般職
- 3 概 要

令和6年9月から令和7年1月にかけて、年次有給休暇を取得する旨を申告して勤務をしていなかった時間について、出退勤管理システム上、勤務していたかのように装うため、勤怠情報の不正申請を行ったことにより、正当な理由なく合計5日と1時間の勤務を欠き、また、当該勤務に係る給与の合計147,633円を不正に受給した。

また、令和7年1月23日、同様の勤怠情報の不正申請により時間外勤務を行ったかのように装い、時間外勤務手当の申請を行った。

- 4 処分年月日 令和7年3月27日
- 5 処 分 内 容 減給10分の1 6箇月
- 6 そ の 他

- (1) 不正に受給した給与147,633円について、対象職員は全額を戻入済みである。
- (2) 令和7年1月23日分の時間外勤務手当については、支給日前に不正が発覚したため、支給をしていない。